

あいさつ



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

> 稔 理事長 田 中

兵庫県まちづくり技術センターは、阪神・淡路大震災を契機に平成8年4月、財団法人兵庫県建設 技術センターとして兵庫県及び県内市町における建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を支援す る専門機関として設立され、以来、県・市町はじめ関係の皆様の温かいご支援を戴き、お陰をもちま して20周年の節目を迎えました。

この間、財団法人兵庫県都市整備協会、財団法人兵庫県下水道公社との統合、さらには埋蔵文化財 調査部門の移管を経てまいりました。その結果、高度な技術力を有する公益財団法人として「設計・ 積算・工事監理」「下水道施設の維持管理・建設支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」と、これ らを支える「技術の拠点・技術者育成 | を加えた五つを柱とし、「効率的な社会基盤の整備・管理 | 及 び「開発と文化財保存の調和」に取り組んでいます。

兵庫県では、平成28年度を兵庫地域創生元年と位置づけ、これまで以上に市町と協調し、多様な地 域資源を活かしつつ、地域と地域、人と人を連携させて、「多様性と連携」を基本に、「兵庫創生」に 向けた取り組みが進められています。

センターでは、こうした取り組みに応えるべく「安全・安心の確保」と「活力あふれる地域づくり」 の早期実現を目指し、各種支援活動を展開していきます。

安全・安心の確保では、防災対策・災害復旧、社会基盤の整備、修繕・更新の支援や新技術 (i-Construction) 導入の取り組みを進めるとともに、市町に対しては、橋梁点検業務の「地域一括 発注|の実施や老朽橋梁等の経過観察を行う「ひょうご橋守隊|の派遣、被災地の迅速な初動対応を 担う「ひょうごE-DASH」の派遣などの支援を行います。

活力ある地域づくりでは、土地区画整理事業等の支援を進めるとともに、住民主体のまちづくりへ の専門家派遣・活動助成を行います。また、今年度からは、まちづくりを目指す地区で基本構想策定 に先立ち、まちづくり事前調査を新たに追加・拡充して、幅広く支援していきます。

さらに引き続き、地域づくりの基本となる下水道施設の維持管理業務や埋蔵文化財調査業務など、 総合的なまちづくり支援を展開していきます。

今後とも、県・市町の皆様から、より信頼され、期待に応えられるセンターを目指し、役員・職員 が一丸となって邁進して参りますので、引き続きご支援、ご指導を賜りますとともに、積極的にご活 用いただきますようお願い申し上げます。

平成28年4月

設立目的

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を 図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水 道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、 より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び 公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

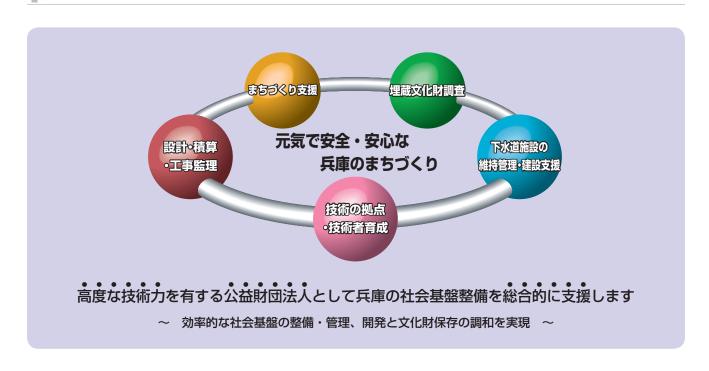
- 基本財産 5億5700万円
- 設立年月日 平成8年4月1日
- 出 捐 者 兵庫県及び県内29市12町(県内全市町)

表紙写真

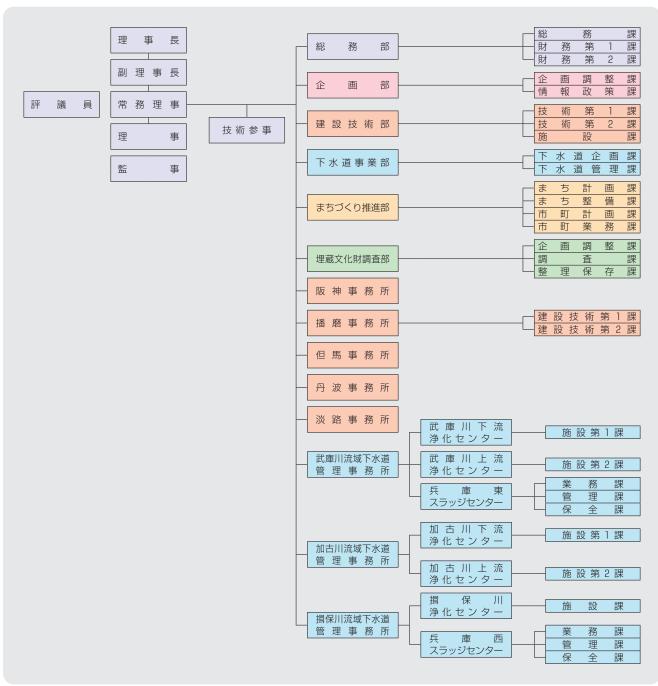
(2)

3

- 1
- ①土地区画整理事業により整備された駅前広場 (上郡町内)
- - ②埋蔵文化財発掘調査を行っている鍛冶田遺跡で の現地説明会(太子町内)
 - ③歴史的景観に配慮して改修した二級河川佐用川 (佐用町内)
 - ④武庫川上流浄化センターの水処理施設 (神戸市内)









評議員名簿

(平成28年5月9日現在)

神戸市副市長	鳥居	聡
尼崎市副市長	岩田	強
加古川市副市長	市村	裕幸
赤穂市副市長	児嶋	佳文
豊岡市副市長	齋藤	哲也
丹波市副市長	鬼頭	哲也
洲本市副市長	濱田	育孝
兵庫県県土整備部県土企画局長	衣笠	達也
兵庫県県土整備部土木局長	濱	浩二
一般社団法人兵庫県建設業協会専務理事	石田	恭一
兵庫県下水道協会事務局長	宮下	俊一
流通科学大学経済学部経済情報学科教授	森津	秀夫
神戸大学大学院工学研究科教授	藤田	一郎

役員名簿

(平成28年4月1日現在)

理事	長		田中	稔
副理事	長		尾田	博明
常務理	里事		松本	正利
//			戸島	透
//			川﨑治	告二朗
理	事	(姫路市副市長)	黒川	優
//		(たつの市副市長)	小西	千之
//		(多可町副町長)	笹倉	康司
//		(神戸大学大学院工学研究科教授)	森川	英典
//		(流通科学大学経済学部経済学科教授)	酒井	彰
監	事	(稲美町副町長)	大竹	正
//		·	長棟	健二

役職員数

(平成28年4月1日現在)

区分	職員	兵庫県 職員	市職員	土地開発公社	技術 専門員 等	事務嘱託等	計 (人)
役員	3	3	0	0	0	0	6
総務部	4	11	0	0	0	7	22
企画部	5	5	0	0	3	2	15
建設技術部	10	8	0	0	9	9	36
下水道事業部	6	3	1	0	1	4	15
まちづくり推進部	17	1	0	0	2	9	29
埋蔵文化財調査部	0	13	0	0	1	23	37
事務所	5	10	1	3	30	8	57
管理事務所	24	7	9	0	7	9	56
計(人)	74	61	11	3	53	71	273

技術顧問

(平成28年4月1日現在)(50音順)

氏	名	職名	専門分野
足立	紀尚	(一財)地域地盤環境研究所 代表理事(京都大学名誉教授)	トンネル工学、岩盤工学
加賀有	津子	大阪大学大学院教授	地域・都市再生デザイン
小林	潔司	京都大学大学院教授	計画マネジメント
酒井	彰	流通科学大学教授	下水道工学、環境工学
福島	徹	兵庫県立大学教授	都市工学、地域システム分析
村橋	正武	立命館大学総合科学技術 研究機構上席研究員	都市計画、地域計画
森川	英典	神戸大学大学院教授	アセットマネジメント、 コンクリート工学

職員の技術資格一覧

(平成28年4月1日現在)

資格種別	人数
技術士(総合技術監理部門)	1
技術士(建設部門)	10
技術士(上下水道部門)	1
技術士補	25
1 級土木施工管理技士	52
2級土木施工管理技士	9
土地区画整理士	24
公共工事品質確保技術者 I	7
1級建築士	6
2級建築士	3
1 級建築施工管理技士	1
コンクリート診断士	5
コンクリート主任技士	2
コンクリート技士	10
1 級造園施工管理技士	3
2級造園施工管理技士	3
測量士	18
測量士補	24
道路橋点検士	13
河川点検士	2
学芸員	11

資格種別	人数
下水道技術検定(1種)	3
下水道技術検定(2種)	11
下水道技術検定(3種)	20
下水道管理技術認定	1
1級管工事施工管理技士	2
2 級管工事施工管理技士	1
CAD利用技術者2級	1
VEリーダー	1
安全衛生推進者	11
防火管理者	27
危険物取扱者乙種4種	34
酸素欠乏·硫化水素危険作業主任者	37
電気主任技術者(2種)	4
電気主任技術者(3種)	19
エネルギー管理員	26
エネルギー管理士	10
特別管理産業廃棄物管理責任者	32
	4
サ定高圧ガス取扱主任者	14
放射線取扱主任者(ECD)	6
	5



大規模、特殊工事等の設計・積算・工事監理

(1)県事業への支援

県が実施する公共十木丁事、設備丁事の設計・ 積算・工事監理業務を受託することにより発注者 支援を行います。

①設計支援業務

最新の技術情報と豊富な経験を活かして、コン サルタント等と緻密な設計協議を行います。

②積算業務

守秘性を確保しつつ適正な工事価格を積算しま す。また、会計検査院の検査時には技術的なサポー トを行います。

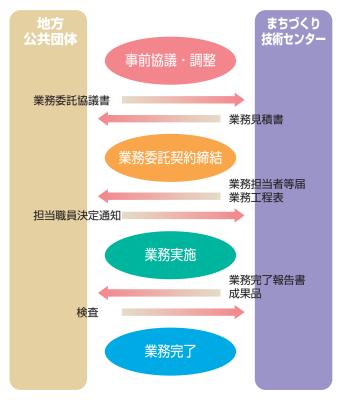
③工事監理業務

関係法令・規定を遵守して良質な社会基盤施設 を安全に、かつ工期内に完成させます。また、会計 検査院の検査時には技術的なサポートを行います。

4総合評価技術支援業務

総合評価落札方式における①評価項目②評価基 準③技術提案の評価について、整理及び提案を行 います。

設計・積算・工事監理業務の流れ



(2)市町事業への支援

市町が実施する公共土木工事、設備工事の設 計・積算・工事監理業務を受託するほか、事業の 計画から完了、工事検査までの事業全般にわたり 発注者支援を行います。

これらの業務により、構造物の品質確保、コスト 縮減を図り市町行政事務の効率化にも寄与します。

①設計・積算・工事監理業務

最新の技術情報と豊富な経験により、公共工事 の計画、設計の支援を行います。併せて仕様書、 設計書等の契約に必要な書類作成についての助言 も行います。

公平公正の確保と関係法令を遵守し、兵庫県土 木工事標準積算基準書に準拠した積算を行います。

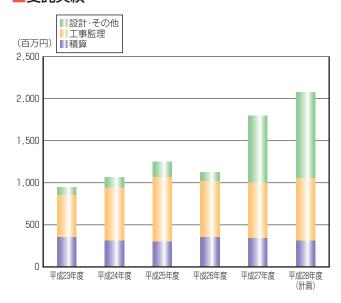
技術管理規程や監督要領等を遵守して工事監理 を行い、必要に応じて変更設計・積算・工事検査 についても支援します。

②建設工事支援検査業務

工事のより適切な施工の確保、工事施工状況の より公平公正な評価を行うため、市町の検査業務 を支援します。

道路、河川等の土木工事について、当センター の「支援検査員」が検査員(市町)、監督員及び 請負業者等の立会のもと、設計図書に基づき工事 実施状況の検査及び現場での出来形・品質の検査 を行うとともに工事成績の参考評定を行います。

■受託実績



河川

工事名: 千種川 河川改修工事

委託者:光都土木事務所 委託内容:積算・工事監理



L

工事名:金出地ダム ダム建設工事

委託者:光都土木事務所

委託内容:積算・工事監理、総合評価



工事名: 県道三木宍粟線 粟田橋架替工事

委託者:加東土木事務所 委託内容:積算・工事監理



法面補強

工事名: 史跡 加茂遺跡 文化財保護用地法面保護工事

委託者:川西市教育委員会 委託内容:設計・積算・工事監理



設備

工事名: 曇川 排水機場工事 委託者:加古川土木事務所 委託内容:積算・工事監理

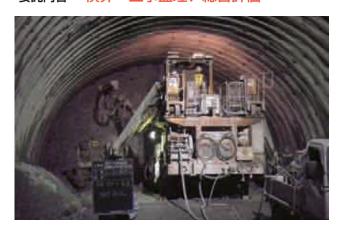


トンネル

工事名: 国道178号浜坂道路 新桃観トンネル工事

委託者: 新温泉土木事務所

委託内容: 積算・工事監理、総合評価

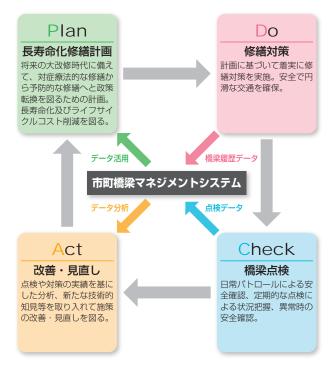




2 インフラ老朽化対策

橋梁、トンネル等について「計画・補修・点検・ 見直し」のPDCAサイクルによる一貫した業務 の受託により、効率的・効果的な維持管理を実現 させます。

橋梁維持管理におけるPDCAサイクル



(1)【Plan】橋梁長寿命化修繕計画策定

橋梁長寿命化修繕計画策定業務

最新の点検データに基づき、将来の健全度の予測、ライフサイクルコスト(LCC)の算出、補修の順位付け、事業費の平準化を行い、橋梁の長寿命化とLCCの縮減を図ります。

(2)【Do】補修工事の実施

①橋梁カルテ作成業務

早期に詳細な調査、補修が必要とされた橋梁について、必要となる調査項目と補修方法をとりまとめたカルテを作成します。

②設計・積算・工事監理業務

市町が実施する橋梁補修工事の設計・積算・工 事監理など、事業全般にわたり支援します。

(3)【Check】橋梁の点検

①橋梁定期点検「地域一括発注」業務

道路法施行規則の改正により、橋梁・トンネル等の施設は、5年に1回の近接目視による定期点検が義務づけられたことを受けて、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託して、「地域一括発注」を行います。

当センターが市町間でバラツキのない診断を行うとともに、橋梁点検車を調達・保有・業者への貸出しを行うことにより、作業の効率化とコスト縮減を実現しています。



橋梁点検の状況写真

②「ひょうご橋守隊」による支援

定期点検で損傷が判明した橋梁は計画的に架替えや補修を行うが、損傷の大きな橋梁は場合により対策までの間、経過観察が必要です。当センターでは、道路橋点検士やコンクリート診断士等の高度な技術力を持つ兵庫県土木技術職員OBを「ひょうご橋守隊」に登録し、ボランティアで市町橋梁の経過観察を代行する体制を整えています。



(4)【Act】計画の見直し

①データセンターとしての支援

市町の管理橋梁に係る諸元情報、点検履歴、補 修履歴等を「市町橋梁マネジメントシステム」に 登録し、各市町にデータを提供しています。

これらのデータを継続的に保存更新することで 橋梁の劣化予測の精度が向上し、効率的な維持管 理が可能となります。

②橋梁点検結果のデータ分析



神戸大学との共同研究により、これまで蓄積さ れた定期点検結果のデータ分析を行い、補修工事 や維持管理手法等の改善・見直しを行うととも に、県・市町等に有用なデータを提供・発信します。

○ ワンストップ相談窓口

市町の社会基盤施設における老朽化対策への支 援体制を強化するため、兵庫県及び当センターが 有する技術力、情報等を活用し、適切に回答、助言 を行う「ワンストップ相談窓口」を設置しています。

また、当センターホームページに、よくある質 問とその回答を掲示しています。

(URL → http://www.hyogo-ctc.or.jp)

インフラ老朽化対策に関する ノストップ相談窓

喬梁・トンネル・下水 道施設等の老朽化対 策でお困りではあり ませんか?

センターが有する技術力・情 報、アドバイザー等を活用し、 社会基盤施設の老朽化対策の相 談について、回答・助言を行い



© 078-367-1228

防災減災対策、災害復旧工事

(1)災害復旧・復興への支援

被災状況の調査から、兵庫県防災エキスパート の派遣、災害査定設計書の作成、災害復旧工事の 設計・積算・工事監理業務の受託、さらには復興 まちづくり計画の策定等までを総合的に支援する 体制を整えています。

また、東日本大震災の復旧・復興事業を支援す るため、公益社団法人宮城県建設センターに職員 を派遣しています。



国道175号 八日市橋



(2)緊急災害復旧支援派遣隊 「ひょうごE-DASH」

県内市町において大規模災害が発生した際に、 公共土木施設等の被災状況をいち早く把握し、応 急対策や災害復旧に係るアドバイスを行う「緊急 災害復旧支援派遣隊(ひょうごE-DASH)|を創 設し、市町の災害復旧の迅速かつ的確な実施を支 援します。



※ひょうごE-DASHとは:【略号】 Emergency-Disaster Assist and Support Head



流域下水道施設等の維持管理

(1)流域下水道事業に係る維持管理

兵庫県が流域別下水道整備総合計画(大阪湾、 播磨灘)の中で流域下水道事業を位置付け、整備 を進めてきた「猪名川」、「武庫川」、「加古川」及 び「揖保川」の4流域6処理区における維持管理 業務を兵庫県から受託しています。(処理人口: 約196万人、現有処理能力:約101万㎡/日)

①猪名川流域下水道

原田処理区は、右岸第一幹線を始め、尼崎 市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の汚水 を排除する幹線管渠等の維持管理を行っていま す。なお、汚水処理は豊中市にある原田処理場 で行っています。

②武庫川流域下水道

- 上流処理区は、武庫川上流浄化センター及 び三田、神戸幹線管渠等の維持管理を行い、 神戸市、西宮市、三田市の汚水処理と施設等 の保守、点検修繕等を行っています。
- イ 下流処理区は、武庫川下流浄化センター、 南武中継ポンプ場等及び武庫川幹線管渠等の 維持管理を行い、尼崎市、西宮市、伊丹市、 宝塚市の汚水処理と施設等の保守、点検、修 繕等を行っています。

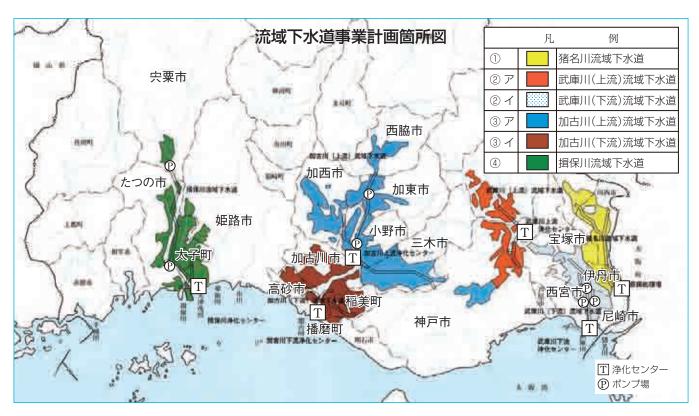
③加古川流域下水道

- 上流処理区は、加古川上流浄化センター、 王子中継ポンプ場等及び神戸幹線管渠等の幹 線管渠の維持管理を行い、神戸市、西脇市、 加西市、三木市、小野市、加東市の汚水処理 と施設等の保守、点検、修繕等を行っています。
- 下流処理区は、加古川下流浄化センター及 び稲美幹線管渠等の維持管理を行い、加古川 市、高砂市、稲美町、播磨町の汚水処理と施 設の保守、点検、修繕等を行っています。

4 揖保川流域下水道

揖保川処理区は、揖保川浄化センター、正條 中継ポンプ場等及び揖保川幹線管渠等の維持管 理を行い、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町 の汚水処理と施設等の保守、点検、修繕等を行っ ています。





(2)流域下水汚泥処理事業に係る維持管理

阪神・播磨地区における下水汚泥の処理、処分 について、兵庫東流域下水汚泥広域処理場及び兵 庫西流域下水汚泥広域処理場の維持管理業務を兵 庫県から受託しています。

(現有処理能力(脱水汚泥):約1,090t/日)

①兵庫東流域下水汚泥処理

兵庫東スラッジセンター(兵庫東流域下水汚泥 広域処理場)、送泥ポンプ場、送泥管等の維持管 理を行い、尼崎市、西宮市、芦屋市の各公共下水 道及び武庫川上流・下流流域下水道からの汚泥の 受入と施設等の保守、点検、修繕等を行っています。

②兵庫西流域下水汚泥処理

兵庫西スラッジセンター(兵庫西流域下水汚泥 広域処理場)、送泥ポンプ場、送泥管等の維持管 理を行い、姫路市、たつの市、太子町の各公共下 水道及び揖保川流域下水道からの汚泥の受入と施 設等の保守、点検、修繕等を行っています。

(3)包括的民間委託の実施

処理場等の維持管理業務について、コスト縮減 を図るため、平成20年度より包括的民間委託を順 次導入し、現在、総ての処理場等において実施し ています。民間事業者の創意工夫を活かして、老 朽化した機器の予防保全を行いながら、電気等の エネルギーを削減した効率的な運転管理を行って います。

県内の流域下水処理場及び下水汚泥広域処理場



加古川上流浄化センター(小野市)









武庫川下流浄化センター(尼崎市)



兵庫西スラッジセンター(姫路市)



兵庫東スラッジセンター(尼崎市)



2 公共下水道の建設・改築支援、下水道知識の普及啓発

(1)公共下水道事業の建設・改築支援

①建設支援

技術力を必要とする市町から公共下水道施設の 設計・積算・工事監理業務を受託し、建設を支援 しています。



工事名:管渠布設工事(生穂地区72工区)

委託者:淡路市

委託内容:積算・工事監理

②改築支援

老朽化した下水管渠による道路陥没や処理施設 の機能停止などを未然に防止するため、ライフサ イクルコストの最小化の観点を踏まえた「長寿命 化計画の策定 | と「計画的な改築 | を支援します。

平成25年度以降は、下水道施設の改築・更新に 国費を導入するためには、予防保全的な管理を行 うとともに、「下水道長寿命化計画」に基づくも のに限定されています。

当センターでは、長寿命化計画の策定から改 築・更新工事の設計・積算・工事監理まで一貫し て支援します。



工事名: 五色浄化センター機械設備改築工事

委託者: 洲本市

委託内容:積算・工事監理

(2)計画的・効率的維持管理への支援

①下水道と関連事業の連携強化に関する支援

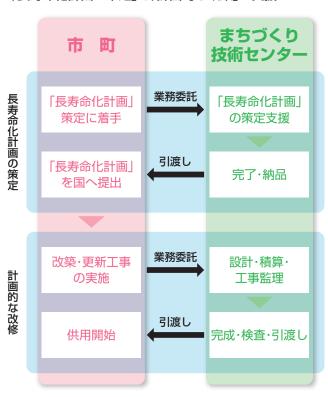
下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処 理施設の整備を適正により一層効率的に進めるた め、市町の関連部局との連携による「処理場統廃

合計画しの策 定や下水道と 他の汚水処理 施設の共同処 理施設等を整 備する「汚水 処理施設共同 整備事業上に 係る工事監理 業務等を受託 し、支援して います。



佐用町 処理場統廃合工事(接続管渠空気弁)

「長寿命化計画の策定」と「計画的な改築」の支援フロー



②水質分析支援

市町の水質検査業務を受託し、一括発注するこ とにより、経費節減、維持管理業務の効率化等を 支援しています。

(3)下水道知識の普及啓発

下水道への理解を深めていただく目的で、浄化 センターの見学会を開催し、下水道施設のPR、 下水道の役割、効果等について説明しています。

また、リーフレット等を作成し、地域住民、行 政機関等に配布するとともに啓発ビデオの上映を 行っています。

平成28年度は、4月と夏休み期間中に浄化セン ターの施設見学会を開催するとともに、小学校に おける社会科授業の一環としての施設見学会や中 学生の「トライやる・ウィーク」、地域住民を対 象にした施設見学会を実施します。

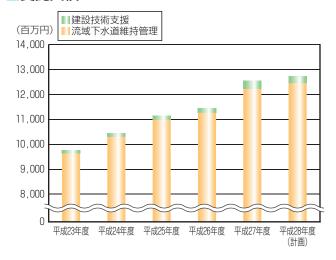


広報活動



啓発ビデオの上映

受託実績



シールドマシンの見学



水処理施設の見学

排水設備技術者資格試験

県内各市町との協定に基づき、下水道排水設備 工事責任技術者の技術水準の維持・向上と市町事 務の省力化を図るため、県内統一の責任技術者試 験、受験講習及び更新講習を実施します。

	平成28年度の試験・講習の実施予定
	平成28年7月4日(洲本市)
	7日(丹波市)
更新講習	12日(神戸市)
	14日(姫路市)
	20日(豊岡市)
受験講習	平成28年10月予定
試 験	平成28年11月予定

■下水道排水設備工事責任技術者講習の受講者数 と合格者数の推移

名称年度(実績)	更新講習 受講者数	受験講習受講者数	試 験 合格者数
平成23年度実績	618人	131人	100人
平成24年度実績	369人	109人	88人
平成25年度実績	373人	104人	77人
平成26年度実績	4,306人	153人	105人
平成27年度実績	609人	88人	66人
平成28年度計画	718人*	未定	未定

※平成28年度の更新講習受講者数は対象者数

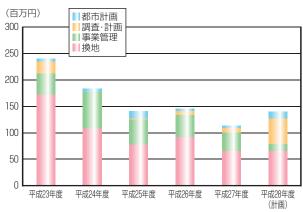
都市計画及び土地区画整理事業の調査、計画

まちづくりの立ち上げから、都市計画、土地区 画整理事業の実施・完了まで、総合的に支援します。

(1)まちづくりの立ち上げ支援

- ●調査、計画段階の進め方についてアドバイスし ます。
- 勉強会、住民への説明会の開催をサポートしま す。(資料作成、講師派遣を含む)
- ●地区の課題を整理し、基本構想案や計画案を検 討します。
- 事業の採算性を概略検討します。

受託実績





勉強会

土地区画整理事業にかかる支援の流れ

まちづくりの立ち上げ支援

施設計画、地区計画等

都市計画の支援

事業の流れ(組合施行)

地区周辺を含めた「ま ちの将来像」について、広い視点から検討を行 います。

- ●現地調査
- 前提条件の整理 ●整備課題の設定
- ■基本構想の策定
- ●地元勉強会
- ●仮同意収集

区画整理設計

地元や関係機関との協 議を行い、事業計画案の検討作成を行いま

- ●現況測量
- ●施行地区の設定 ●区画整理設計
- 土地及び権利調査
- ●基本計画
- ●都市計画決定
- ■関係機関協議

- ●地元説明会 ●本同意収集
- ●組合設立認可申請

- ●事業化検討
- ●区画整理事業調査

●まちづくり基本調査

- ●都市計画決定図書作成
- ●公共施設用地編入申請 ◎公共施設用地編入申請書
 - ●想定換地
 - ●組合設立認可申請書

換地となる新しい土地 の位置などを定めるた め、換地設計の作成を

- ●組合運営
- ●地区界測量 ●街区確定測量
- ●換地設計準備
- ●換地設計
- ●組合事務運営管理
- ●換地設計準備

●工事詳細設計

●工事発注支援

●建設工事支援検査

●換地計画 ●換地処分

工事費積算

●工事監理

●換地設計 ●仮換地指定

仮換地指定、移転・工事の実施

仮換地指定に基づい 移転や工事を行い ます。

- ●工事詳細設計
- ●積算
- ●工事発注
- ●工事監理
- ●移転物件補償調査 ●移転
- ●出来型確認測量

- ●換地計画

組 合 解 散

新しい地番の登記を行 い、清算金の徴収交付 の後、組合を解散しま

- ●公共施設引継
- ●区画整理登記
- ●解散認可申請
- ●区画整理登記 ●清算金の徴収交付事務

公共施設引継申請書

解散認可申請書

※別途、まちづくり立ち上げ支援の詳細を記載したパンフ レットを用意しておりますので、ご参照下さい。 (市町まちづくり推進調査支援制度のご案内)

土地区画整理事業施行の支援

(2)都市計画の支援

都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある健全な 市街地を創造していくため、各種都市計画に関す る計画づくりや「地区計画」及び「都市再生整備 計画 | などの都市計画に関連する図書の作成を受 託します。

(3)土地区画整理事業施行の支援

市町及び土地区画整理組合等が行う土地区画整 理事業を総合的にサポートするため、事業化に向 けた調査・計画及び事業認可図書の作成、土地の 権利変換を行う換地設計、換地計画及び換地処分 等、事業の立ち上げから完了までの各種調査設 計、事業運営支援として工事関連図書の作成及び 運営事務補助等を行います。

また、円滑な土地区画整理事業推進のため、市 町及び土地区画整理組合等が行う説明会、勉強会 に出席し、住民意向の反映や合意形成を促進する とともに、県・市町の関係部局との協議調整を支 援します。



住民説明会



組合役員会

土地区画整理事業により整備された街並み



明石市西脇地区



宝塚市中筋JR北地区



姫路市阿保地区



姫路市飾磨拠点地区

2 住民主体のまちづくりへの専門家派遣、活動助成

(1)ひょうごまちづくり発掘支援事業

住民と市町が協働で行うまちづくりを積極的に 掘り起こし、協働の取り組みを支援します。



まちづくり専門家の派遣

①まちづくり発掘支援事業調査

市町に、まちづくりに関する計画・事業の実施 予定、整備課題のある地区、推進すべき住民らに よる取り組みやその兆しなどについて照会し、ま ちづくりの芽を発掘します。併せて、専門家派遣 (まちづくりアドバイザー・まちづくりコンサル タント)の要望についても照会します。

この調査結果を踏まえ、まちづくりの支援が必要な地区に対し、センターに登録している専門家の活用を提案し、派遣します。

②まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの初動期に必要な取り組みを支援し ます。

③まちづくりコンサルタント派遣

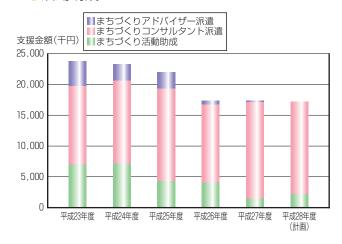
地区のまちづくり計画の策定を支援します。

	平成27年度	平成28年度 (計画)
まちづくりアドバイザー派遣	4 地区	5 地区
まちづくりコンサルタント派遣	1 地区	2 地区
合 計	5 地区	6 地区(重複 1)

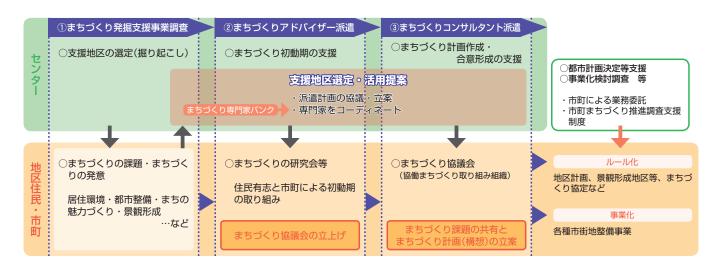
(2)復興まちづくり支援事業

阪神・淡路大震災被災地で復興まちづくりに取り組む住民活動の支援を行います。

- アドバイザー派遣
- コンサルタント派遣
- ●活動助成



ひょうごまちづくり発掘支援事業の流れ



3 修景助成、修景支援、景観形成等活動助成

(1)景観形成支援事業

①修景助成事業

景観形成地区*等の建築物などの景観形成に資 する外観の整備に要する費用の一部を助成します。

- 歴史的景観形成建築物等修景助成
- 一般建築物等修景助成
- ●重要建築物等修景助成 ほか

(※優れた景観を創造または保全する必要のある区域で条例 等により指定された地区)





修景助成による外観整備の事例

②修景支援事業

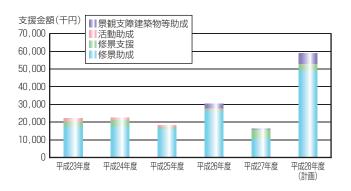
景観形成地区等での修景相談、住民団体による 景観形成推進活動等の指導、地区や通り・街区な どの景観整備計画の立案などに専門家(景観アド バイザー・まちづくりアドバイザー・まちづくり コンサルタント)を派遣します。

③景観支障建築物等除却・改修助成事業

景観形成地区等で管理不全な状態のために周辺 の良好な景観を阻害している物件について、除却 または改修費の一部を助成します。

4 景観形成等活動助成事業

地区住民団体や景観形成等推進員*による景観 形成等推進活動に係る経費の一部を助成します。 (※県が景観条例に基づき登録し、景観施策への協力や県民 などによる景観形成等に関する活動を支援する者。)



(2)普及啓発・人材育成

①普及啓発等による推進支援

- ●景観まちづくりに取り組む住民団体や行政、 専門家等との情報交換を目的に、「ひょうご 景観まちづくり交流会しを開催します。
- ●まちづくり専門家と市町担当者向けの研修会 「景観まちづくり現地視察セミナー」「景観 まちづくり支援報告会しを開催します。

②まちづくり専門家バンクの運営

- ●まちづくりコンサルタントの登録を行います。
- 景観アドバイザーの登録を行います。



景観まちづくりアドバイザー派遣



ひょうご景観まちづくり交流会



景観まちづくり現地視察セミナー

開発に伴う発掘調査

埋蔵文化財調査の流れ

兵庫県教育委員会 (考古博物館) が実施

分布調査

埋蔵文化財調査部(まちづくり技術センター)が受託・実施

連絡調整

確認調査

本発掘調査

出土品整理·保存処理·

<予備調査>

埋蔵文化財の範囲・性格・内容等を把握するための 部分的な発掘作業

<発掘調査>

埋蔵文化財が損壊あるいは影響を受ける範囲につい て記録保存を行うための発掘作業と出土品整理作業

開発事業により現状保存ができない遺跡につい て、兵庫県教育委員会から発掘調査を受託し、文 化財の保存と開発との調和に取り組んでいます。

本発掘調査はやり直しのきかない作業であるた め、細心の注意を払いながら、人力と機械を使い 分けて効率よく実施します。

(1)機械掘削

土質の変化に注意しながら土器等の遺物が含ま れる土層まで大型機械で慎重に掘削します。



機械掘削(日下部遺跡 神戸市)

(3)発掘調査の記録

発掘調査の成果を記録として残すため、遺構や 遺物の状況を写真撮影したり、測量や実測等を 行って記録を残します。調査範囲全体の平面図の 作成には、ヘリコプター等で撮影した空中写真を 使った測量も採りいれています。



遺構の調査(鍛冶田遺跡 太子町)

(2)人力掘削

機械掘削の後、遺物が多く含まれる土層を人力 により掘り下げ、土器等の遺物を取り上げます。



人力掘削(喜多:城山城跡 西脇市)



遺構の実測(藤井古墳群 豊岡市)

出土品整理

発掘作業で出土した出土品(遺物)には、土器・ 石器・金属器・木器など多種多様なものがありま す。これらは、永い年月の間土の中に埋まってい たために劣化し、形状を維持できない状態になっ ています。

そのため、出土品は復元し、保存処理を施した 後、発掘調査成果をとりまとめた「発掘調査報告 書しを作成します。

(1)接合・復元

壊れた状態で出土し た十器等の破片をつな ぎ合わせ (接合)、本 来の形に戻します(復 元)。



接合・復元

(4)発掘調査報告書の作成

図面や写真等を編集 して、発掘調査の記録 や成果を報告書にまと めます。

金属器、木器には錆

落としや樹脂含浸等の

理化学処理をおこない

(3)保存処理

ます。



編集作業



遺物写真撮影



発掘調査報告書

(2)実測・トレース

出土品の形や特徴を 観察して正確な図面を 作成(実測)し、印刷 用に清書(トレース) します。



遺物実測

埋蔵文化財の公開と活用

埋蔵文化財調査の成果は、多くの機会を設け て、広く県民に公開しています。

(1)現地説明会の開催

発掘作業の現場では現地 説明会を開催し、発掘現場 を体験する機会を提供して います。



現地説明会 (勝浦鉱山跡 多可町)

また、兵庫県立考古博物館 と連携して各種イベント、展 示会・講演会を開催し、埋蔵 文化財調査への理解が深ま るよう取り組んでいます。



埋蔵文化財情報誌 「ひょうごの遺跡」

(2)埋蔵文化財情報誌の発行

埋蔵文化財情報誌「ひょうごの遺跡 |を発行し、 最新の発掘調査結果を発表しています。

(3)発掘調査成果の発表

発掘調査速報会を開催して、最新の発掘調査成 果を発表しています。



イベント(バックヤード見学ツアー)



技術情報の管理・提供、新技術の導入

(1)積算共同利用システム、社会基盤施設 総合管理システムの運営等

①積算共同利用システム

積算業務の効率化・コスト縮減を図るため、県・ 市町等が共同で利用する「兵庫県積算共同利用シ ステム | の運営・維持管理を行うとともに、必要と なる積算基準データの作成・提供を行っています。

また、県・市町等の職員を対象とした積算共同 利用システムの操作研修や市町からの積算に関す る技術的相談に応じるなど、県、市町等の積算技 術の向上を支援する取り組みを行っています。

②社会基盤施設総合管理システム

社会基盤施設の計画的、効率的な維持管理や施 設の老朽化対策を支援するため、兵庫県が運営し ている「社会基盤施設総合管理システム」に施設 台帳や点検結果、位置情報を登録するとともに登 録データの更新を行っています。

また、システム操作に関する問い合わせに対応 し、システム利用者への支援を行っています。

③新技術・新工法活用システム等

兵庫県が施行している「新技術・新工法活用シ ステム」の受付、登録、データベース運営を行い、 ホームページや技術発表会を通じて建設技術情報 の発信を行っています。

県、市町が活用する建設技術に関するデータ ベースサイト「匠」の維持管理を行い、行政の効 率的な執行を支援します。

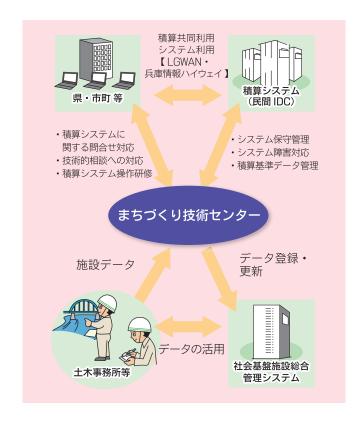
(2)調査研究等の推進

兵庫県の施策に関する調査研究、新たな技術基 準、マニュアル作成等のほか、委員会、協議会の 運営を含めた調査研究業務を支援します。

新

(3)新技術導入の取組 (i-Constructionの試行)

当センターが工事監理する現場において、民間 企業等との連携のもと、3 Dスキャナ測量、ドロー ンによる写真測量、3D設計モデル作成等の新技 術(i-Construction)の試行を進め、今後、社 会基盤施設の設計~工事監理、維持管理及び災害 復旧支援等での導入に向けて取組んでいきます。



(4)技術顧問の指導等による技術支援

兵庫県、市町等からの建設技術やまちづくりに 関する相談に対し、当センターが有する技術力や 情報を活かしながら、適切な回答や助言を行うほ か、7名の学識者からなるセンターの技術顧問に 専門的な指導や助言を受けます。

(5)ひょうご土木技術マイスター



当センターでは、優れた技術力やノウハウ、豊 かな経験を持つ県土木技術職〇Bを「ひょうご土 木技術マイスタートとして認定し、ボランティア で県土木事務所技術職員に対して技術の伝承を行 う活動を支援します。

(※マイスター:専門的な技術や理論を極めた人)



(6)技術情報誌の発行

社会基盤整備事業の紹介 や建設、まちづくり、下水 道、埋蔵文化財に関する技 術情報を提供する当セン



ター機関誌「CON-TECHひょうご」を年2回発 行し、県、市町の職員等に配布しています。

県、市町が行う新規事業の参考となるよう、整 備手法や整備後の利活用等に特色のある事業を紹 介しています。

(7)技術図書の発行

建設技術や公共工事の 契約に関する図書を発 行・販売しています。



また、これらの発行図書の改訂情報を、当セン ターのホームページに掲載しています。

(8)情報セキュリティ対策

保有する情報資産を様々な脅威から保護し、高 い信頼性を確保するため、「情報セキュリティー 対策指針 | やその「運用規則 | を定め、情報セキュ リティー対策に取り組んでいます。

D月) D月)
0月)
0月)
2月)
月)
月)

災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習

(1)兵庫県防災エキスパートの派遣

災害時には公共土木施設の被害状況を迅速、的 確に把握し、早期に復旧することが重要です。

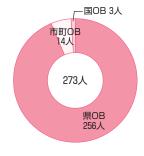
そのため、大災害に備え、公共土木施設の整備 や管理に長年携わった兵庫県、市町職員等のOB が経験とノウハウを活かしボランティアとして活 動する「兵庫県防災エキスパート登録制度」を当 センターが事務局となって運営しています。

災害発生時、公共土木施設の管理者からの要請 を受け、防災エキスパートの活動について、派遣 の日時の調整を行うなど復旧活動を積極的に支援 します。



活動状況【H26.9.8~9】 (丹波市市島町徳尾地内)

●防災エキスパートの登録状況 (平成28年4月1日現在)



派遣要請の手続



※施設管理者の要請に基づき活動を依頼します。

(2)災害緊急現場支援技術者講習

災害発生時に兵庫県や市町が発注する「災害緊 急設計図書作成業務 | を遂行するために必要な作 業(現地踏査、測量、被災写真の撮影、災害査定 に係る補助的作業および査定設計書に要する資料 作成等)の知識・技術についての講習会を開催し、 災害緊急現場支援技術者の養成を行っています。



技術公務員の階層別、専門分野別研修

県、市町職員の資質向上を図るため、それぞれ の階層毎の研修や分野毎の専門知識を習得するた めの研修を実施します。

特に、現在社会問題化しているインフラ老朽化 対策にかかる研修については、一層の充実を図っ ています。

(1)階層別研修

〕県[県土整備部]技術職員(総合土木職)研修			
新規採用職員研修 (前期 I)	平成28年4月に新規採用された職員を対象に、土木概論、調査・計画・設計事務、積算・契約事務、工事監理、システム操作演習、現場視察等により基礎知識を習得する。 新規採用職員研修		
新規採用職員研修 (前期 II)	平成28年4月に新規採用された職員を対象に、新規採用職員研修(前期I)終了後、まちづくり技術センターにて工事監理、設計、業者指導等の研修を行い、実務能力を養う。		
新規採用職員研修(後期)	新規採用技術職員研修(前期)の復習を行う とともに、工事成績評定、防災と危機管理・ バリアフリー体験等の研修を行い、技術力の 向上を図る。		
フォローアップ研修 (前期・後期)	新規採用技術職研修をレベルアップした内容 の研修を行い、技術力の向上を図る。		
中級研修	採用後5年目の職員を対象に、公共事業を取り巻く環境、用地事務、施設管理事務、地元説明会(企画・演習)等について研修し、土木技術の専門知識を習得する。		
主任研修	平成28年4月に主任に昇格した職員を対象に、予算のしくみ及び総合評価、工事監理のポイントについて研修し、職場の中心的役割を担うための知識を習得する。		
主査研修	平成28年4月に主査に昇格した職員を対象 に、主査という立場での組織の動かし方等の 演習を行う。		
主幹・課長研修	建設行政を取り巻く環境の変化やそれに即応 した新たな取り組み、また現場で生じる課題 の対応や指導方法について研修し、監督職と しての見識と監理能力の向上を図る。		

②市町建設事業担当職員研修

建設事業経験が概ね3年以内の市町職員を対 象に、コンクリート構造物の性質や丁事監督 等の講義とともに設計積算の演習を行い、職 務に必要な基礎知識を習得する。

建設基礎研修



建設基礎研修

災害復旧実務研修

災害復旧実務経験が3年程度の市町職員を対 象に、災害復旧事業についての講義、測量実 習、設計演習等を行い、実務に必要な基礎知 識や技術を習得する。

現場監督員実務研 修(I)

建設現場経験の浅い市町職員を対象に、実物 大のモデルにより構造物の不具合と確認方法 について学習・As舗装の出来形及び品質管理 技術力の向上を図る。

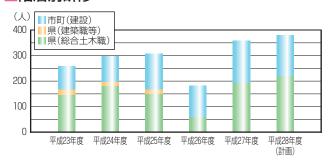


現場監督実務研修

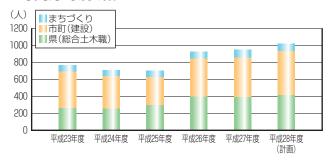
現場監督員実務研 修(Ⅱ)

建設行政に携わる市町職員として、現場監督 員の仕事と役割の講習や施工管理(検査)の 体験をすることにより、現場監督員としての 基礎知識を習得する。

■階層別研修



■専門分野別研修



※平成26年度以降は、橋梁点検講習会を含む。

(2)専門分野別研修

①建設担当職員研修

〔講習会〕

10.00	
災害復旧	土木施設に災害が発生した時の応急対応及び 災害復旧事業や改良復旧事業の採択に向け て、的確な調査・設計、災害査定等に必要な 基本的知識を習得する。
コンクリート構造物の施工と維持管理	コンクリート構造物について、コンクリートの特性を踏まえた施工管理、品質管理、長寿命化に向けた点検、補修・補強工法の概要等、施工から維持管理までの一連の基礎知識を習得する。
鋼橋	公共事業発注機関の土木技術職員として、鋼橋の施工及び維持補修に関する基本的知識を 修得し、実務能力の向上を図る。
河川講習会(維持管理)	河川管理施設等の点検、維持管理に必要な堤 防等の点検技術の知識を習得し、現地講習を 通じてさらに実務能力の向上を図る。
河川講習会(計画)	河川計画、施設計画等についての基礎的な知識の習得、自然再生や環境に配慮した河川整備の事例を学ぶことにより知識の向上、実務の習得を図る。
地盤調査 (切土・盛土)	構造物設計に際して必要な地盤調査に対する 理解を深め、適切な調査設計立案及び現場で の指導に必要な基本的知識を修得する。
下水道	ライフサイクルコストの最適化を考慮した計 画的な維持管理が行えるよう、下水道施設に 関する基本的知識を修得し、実務能力の向上 を図る。

〔演習コース〕

道路計画(演習)	道路計画において基本となる道路構造令とその留意点・注意事項等について事例を用いて 学ぶとともに、設計演習を行い、道路計画の 立案、設計の基本的技術を習得する。	
交差点計画(演習)	交差点計画の留意点・注意事項等について事例を用いて学ぶとともに、計画、設計の基本となる幾何構造について設計演習を行い、交差点計画の基本的技術を習得する。	
構造物設計(演習)	重力式擁壁及び逆T式擁壁の安定計算と部材計算の演習を通じて、擁壁設計に必要な基本的技術を習得する。	
支持力計算(演習)	直接基礎及び杭基礎の設計に関する支持力計 算の演習を通じて、設計に必要な地盤情報(土 質常数)や支持力計算における留意点等につ いて理解を深める。	
As舗装修繕·設計 (演習)	TA法によるAs舗装設計の演習を通じて、舗装設計の基本的な考え方を学ぶとともに、現場研修で製造工程や品質管理の内容等について理解を深める。	

地盤調査・試験 (演習)	地質調査、工事監理における材料試験や品質 管理試験について学び、さらに標準貫入試 験、柱状図作成演習、土質試験等の体験を通 じて、調査・試験方法と試験結果について理 解を深める。
仮設構造物設計 (演習)	土留め工の種類と選定方法等について学ぶとともに、鋼矢板を用いた土留め工の設計演習を通じて、設計のポイントと施工上の留意点等について理解を深める。

②まちづくり担当職員研修

土地区画整理研修	土地区画整理業務に携わるために必要な、区 画整理のしくみ、換地設計等に関する基礎知 識を学び実務能力の向上を図る。
まちづくり研修	都市計画、まちづくり手法等に関する事例から、まちづくりに携わるために必要な基礎知識を学び実務能力の向上を図る。

(3)橋梁点検講習会

橋梁における損傷の早期発見、補修の必要性等 計画的な維持管理に必要な点検技術を習得するた め、県、市町職員を対象に橋梁点検講習会を実施し ます。

> 定期点検要領に基づき、橋梁点検での損傷の 早期発見、補修の必要性等の計画的な維持管 理に必要な点検技術を習得する。

橋梁点検講習会 (県3回、市町1回)



橋梁点検講習会

(4)現場研修

県、市町職員を対象に、県内の先進的な建設現 場における取り組みや施工時の工夫など実務に役 立つ内容の研修を実施します。

> 県内の特色ある事業箇所を訪れ、事業手法や 施工時の現場での工夫など、実務に役立つ技 術や手法を学び、技術力の向上を図る。

現場研修



現場研修

総務部 企画部 建設技術部 下水道事業部 まちづくり推進部

〒650-0023

神戸市中央区栄町通6-1-21 (神明ビル5・6F) TEL 078-367-1230代) FAX 078-367-1232 E-mail info@hyogo-ctc.or.jp URL http://www.hyogo-ctc.or.jp

埋蔵文化財調査部

〒675-0142

加古郡播磨町大中1-1-1 (兵庫県立考古博物館内) TEL 079-437-5561 FAX 079-437-5591

阪神事務所

〒662-0911

西宮市池田町9-7-216 (フレンテ西館2F) TEL 0798-34-2275 FAX 0798-34-2285

播磨事務所

〒670-0965

姫路市東延末5-83(播磨漁友会館3F) TEL 079-281-3377 FAX 079-281-3388

但馬事務所

〒668-0055

豊岡市昭和町2-56 (サカモトビル2F) TEL 0796-29-3031 FAX 0796-29-3073

丹波事務所

〒669-3309

丹波市柏原町柏原3610-1

(丹波市商工会 柏原支所会館1F)

TEL 0795-73-3750 FAX 0795-73-3660

淡路事務所

〒656-2132

淡路市志筑新島5-1

TEL 0799-60-1950 FAX 0799-60-1960

ワンストップ相談窓口 078-367-1228

武庫川流域下水道管理事務所

●武庫川下流浄化センター

〒660-0087

尼崎市平左衛門町18-4

TEL 06-6419-4231 FAX 06-6419-3379

●兵庫東スラッジセンター

〒660-0087

尼崎市平左衛門町65-10

TEL 06-6411-8356 FAX 06-6414-2225

武庫川上流浄化センター

〒651-1503

神戸市北区道場町生野字飛瀬

TEL 078-985-6621 FAX 078-985-6623

加古川流域下水道管理事務所

●加古川下流浄化センター

〒675-0025

加古川市尾上町養田1687-2

TEL 079-424-1313 FAX 079-424-1314

●加古川上流浄化センター

〒675-1345

小野市黍田町398-2

TEL 0794-63-5554 FAX 0794-63-7540

揖保川流域下水道管理事務所

●揖保川浄化センター

〒671-1241

姫路市網干区興浜字第一味岡2093

TEL 079-274-2922 FAX 079-274-2925

●兵庫西スラッジセンター

〒671-1236

姫路市網干区網干浜240-2

TEL 079-272-1637 FAX 079-271-2114



